

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月14日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自平成30年2月1日至平成30年4月30日）
【会社名】	株式会社Casa
【英訳名】	Casa Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮地 正剛
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03 - 5339 - 1143（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 堀内 宣治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03 - 5339 - 1143（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 堀内 宣治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期累計期間	第5期
会計期間	自平成30年2月1日 至平成30年4月30日	自平成29年2月1日 至平成30年1月31日
売上高 (千円)	2,119,862	8,293,341
経常利益 (千円)	281,429	1,212,170
四半期(当期)純利益 (千円)	167,370	744,840
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	1,532,221	1,532,221
発行済株式総数 (株)	5,420,000	5,420,000
純資産額 (千円)	6,270,630	6,344,447
総資産額 (千円)	12,312,513	11,764,412
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.88	141.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.82	131.01
1株当たり配当額 (円)	-	44.50
自己資本比率 (%)	50.9	53.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式が平成29年10月31日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、新規上場日から前事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 当社は、第5期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第5期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

6. 平成29年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成29年9月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は前第1四半期累計期間について四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、継続する政府の各種政策の効果もあって、個人消費の持ち直しや企業収益の改善など、景気は、緩やかに回復しております。

住宅市場につきましては、新設住宅着工件数は減少しており、貸家着工件数につきましても、平成29年6月から10ヶ月連続の減少となりました（国土交通省：平成30年3月分建築着工統計調査報告）。

このような事業環境の下、不動産管理市場におきましては、大手を中心に家賃の集金代行と保証がセットになった「Casaダイレクト」及び集金代行に加えて孤独死に備えた保険サービスを付帯した「家主ダイレクト」の販売に注力いたしました。また、入居促進を図るため、賃貸借契約時の初期費用の支払いをクレジットカード決済するサービス、増加する外国人入居者のために11ヶ国語に対応した「Casa通訳センター」を開始しております。平成30年4月には、不動産管理会社向けにITによる業務効率化を目的として、入居申込から審査までの一連の手続きをシステム連動できるサービスを開始いたしました。

一方、家主市場におきましては、当社サービスの認知・利用拡大を目的にWeb広告、セミナー等を実施いたしました。さらに、賃貸経営にまつわる情報発信の場としてWebサイト「大家ナビ」を開設し、各種コンテンツの提供を開始しております。引き続き、商品・サービスの認知度向上に注力し、利用拡大を推進してまいります。

こうした取り組みの結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,119,862千円、営業利益は266,006千円、経常利益は281,429千円、四半期純利益は167,370千円となりました。

当社は家賃債務保証事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

#### (2)財政状態の分析

##### 資産

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べて548,100千円増加し、12,312,513千円となりました。

流動資産は7,840,824千円となり、前事業年度末に比べて720,855千円増加いたしました。これは主に、売掛金が227,631千円、繰延税金資産が167,650千円及びその他が626,852千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は4,471,688千円となり、前事業年度末に比べて172,754千円減少いたしました。これは、のれんが65,475千円減少したことによるものであります。

##### 負債

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて621,917千円増加し、6,041,883千円となりました。

流動負債は6,027,793千円となり、前事業年度末に比べて625,835千円増加いたしました。これは主に、賞与引当金が61,169千円、前受金が463,225千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は14,089千円となり、前事業年度末に比べて3,917千円減少いたしました。これは、その他が3,917千円減少したことによるものであります。

#### 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて73,816千円減少し、6,270,630千円となりました。

これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が167,370千円増加した一方で、剰余金の配当により利益剰余金が241,187千円減少したことによるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,420,000	5,420,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,420,000	5,420,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年2月1日～ 平成30年4月30日	-	5,420,000	-	1,532,221	-	1,532,221

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 7 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成30年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,419,700	54,197	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	5,420,000	-	-
総株主の議決権	-	54,197	-

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年2月1日から平成30年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年2月1日から平成30年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例について

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7 - 6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,507,492	2,264,819
売掛金	1,025,836	1,253,468
求償債権	2,853,561	2,768,760
繰延税金資産	1,682,804	1,850,455
その他	661,867	1,288,720
貸倒引当金	1,611,592	1,585,398
流動資産合計	7,119,969	7,840,824
固定資産		
有形固定資産	73,397	67,519
無形固定資産		
のれん	4,103,115	4,037,640
その他	181,283	152,760
無形固定資産合計	4,284,399	4,190,400
投資その他の資産		
その他	287,773	214,894
貸倒引当金	1,127	1,127
投資その他の資産合計	286,646	213,767
固定資産合計	4,644,443	4,471,688
資産合計	11,764,412	12,312,513
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	600,000	500,000
未払法人税等	284,941	300,830
前受金	3,717,134	4,180,360
賞与引当金	143,800	204,970
その他	656,080	841,631
流動負債合計	5,401,957	6,027,793
固定負債		
その他	18,007	14,089
固定負債合計	18,007	14,089
負債合計	5,419,965	6,041,883
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,532,221	1,532,221
資本剰余金	1,532,221	1,532,221
利益剰余金	3,278,286	3,204,469
自己株式	119	119
株主資本合計	6,342,609	6,268,792
新株予約権	1,837	1,837
純資産合計	6,344,447	6,270,630
負債純資産合計	11,764,412	12,312,513



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成30年 2 月 1 日 至 平成30年 4 月30日)
売上高	2,119,862
売上原価	750,638
売上総利益	1,369,223
販売費及び一般管理費	1,103,217
営業利益	266,006
営業外収益	
償却債権取立益	14,232
その他	3,414
営業外収益合計	17,647
営業外費用	
支払利息	989
支払手数料	1,234
営業外費用合計	2,224
経常利益	281,429
税引前四半期純利益	281,429
法人税、住民税及び事業税	281,476
法人税等調整額	167,418
法人税等合計	114,058
四半期純利益	167,370

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

賃料保証による保証債務(家賃の2ヶ月分相当額)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年4月30日)
賃料保証による保証債務相当額	67,877,005千円	69,341,788千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年4月30日)
減価償却費	34,926千円
のれんの償却額	65,475

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成30年2月1日至平成30年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月25日 定時株主総会	普通株式	241,187	44.50	平成30年1月31日	平成30年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成30年2月1日至平成30年4月30日)

当社は家賃債務保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成30年 2 月 1 日 至 平成30年 4 月 30 日 )
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益金額	30円88銭
( 算定上の基礎 )	
四半期純利益金額 ( 千円 )	167,370
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 千円 )	167,370
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	5,419,949
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	28円82銭
( 算定上の基礎 )	
四半期純利益調整額 ( 千円 )	-
普通株式増加数 ( 株 )	388,187
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年5月16日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成30年7月31日(火曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

分割前の発行済株式総数	5,420,000株
今回の分割により増加する株式数	5,420,000株
株式分割後の発行済株式総数	10,840,000株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成30年7月13日(金曜日)
基準日	平成30年7月31日(火曜日)
効力発生日	平成30年8月1日(水曜日)

(4) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成30年8月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	平成25年10月30日	500円	250円
第2回新株予約権	平成25年10月30日	500円	250円
第3回新株予約権	平成25年10月30日	500円	250円

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円44銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	14円41銭

(6) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき平成30年8月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

( 2 ) 定款変更の内容

( 下線部分は変更箇所を示しております。 )

現行定款	変更後定款
( 発行可能株式総数 ) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株</u> とする。	( 発行可能株式総数 ) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000株</u> とする。

( 3 ) 日程

定款変更の効力発生日 平成30年 8 月 1 日

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年6月14日

株式会社Casa

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大辻 隼人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Casaの平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第6期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年2月1日から平成30年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年2月1日から平成30年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Casaの平成30年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。